

第22回教育委員会

開会日時 令和3年 11月 18日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時20分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
学務課長	星 野 邦 彦	指 導 室 長	氣 田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	久保田 智恵子
施設整備担当副参事	千 葉 享 二	生涯学習課長	家 田 彩 子
地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭	教育支援センター所長	阿 部 雄 司
中央図書館長	大 橋 薫		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。
それでは、ただいまから令和3年第22回の教育委員会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、家田生涯学習課長、千葉施設整備担当副参事、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長。
以上、11名でございます。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。
本日の委員会は1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 第9回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「第9回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。
資料「生-1」をご覧ください。
第9回いたばし自由研究作品展表彰者の決定についてでございます。
教育科学館では、子どもたちの科学研究への興味、関心を高めていくことを目的として、いたばし自由研究作品展を実施しています。
今年度の応募総数166作品の中から一次審査を通過した上位13作品について、下記のとおり、外部審査委員を迎えて二次審査を行いました。
その結果、受賞者が決定しましたので、それについてのご報告になります。
募集期間は、令和3年9月10日から9月30日まで。
応募作品数は、小学生148作品、中学生18作品でした。
一次審査で教育科学館の科学指導員により審査を行いまして、二次審査進出作品13作品を決定。その後、二次審査を11月4日に行わせていただきました。
二次審査の委員は、こちらに記載されているとおりになります。
受賞者は別紙のとおりで、表彰式を令和3年12月5日、教育科学館プラネタリウムドームの中で行う予定になっております。
なお、受賞作品につきましては、現在、科学館での展示をしておりますが、板橋区役所本庁舎1階イベントスクエアにても、1月4日から1月7日、期間は短いですが、展示予定ですので、ご都合をつけて、ぜひ、ご覧ください。
二次審査結果、別紙の方をご覧ください。
最優秀賞は、小学校4年生の「同じ種類の魚でも、とれた場所で年れいはちがうのか」というタイトルになります。

色々な産地のお魚を詳しく解体して、それをしっかりと記述されたものでございました。

その他、毎日、計測をして、1年間、その計測結果の画像を載せたものであるとか、細かな描写がたくさん見られました。今回の審査では、どれもすばらしい作品ということで、非常に審査の中でも色々な意見が飛び交いましたが、最終的には、こういった結果で最優秀賞の方を決めさせていただいたものになります。

以上で、ご報告を終わります。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 今回もこちらの審査に参加させていただきました。今、課長からお話があったように、どの作品も大変すばらしくて、すごく努力しているという点が、まず印象に残りました。

1年間、毎日、同じ時間で気象の観測を続けていたり、また、例えばひまわりとか、セミだとか、身近なものをずっと夏休み中に、時間、場所を変えたりしながら観察をしたりと、皆さん、大変努力していたというのが印象に残りました。

あとは、今年之最優秀賞の作品なのですが、昨年、作品を出したところ、それに対して先生方から講評やご指導をいただいた点を踏まえて、さらに進んだものにしていました。

魚に耳石があるというのは私もこの研究で初めて知ったのですが、それを1つの魚、アジに絞って、獲れた場所によってどう違うのかということで、色々な種類、産地の違うアジを解剖して耳石で年齢を調べるという大変な努力が見られました。そして、そういった先生とか周りの方のご指導、ご協力が、さらに研究を進めるのに大きな力になるのだなということを感じました。

あと、研究テーマの選び方という点で、低学年の方たちは身近なもの、自分がいつも遊んでいるものとか、そういう中から、不思議だなとか、何でなんだろうというところから研究に至ったという点が大変印象に残りました。

ぜひ、本当に時間をかけて子どもたちが取り組んだ作品を皆様にゆっくりと見ていただきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。私からも、審査に関わらせていただいて、一言申し上げます。今、探究型の学習というのが、小学校、中学校、高校、そして大学までも関わっていく。あるいは今のこのコロナ禍で、正解のない問いに対して我々も色々苦慮している。そういう中で、よく小学校が夏休みに自由研究ということで課題を出しているのですが、板橋区では、この自由研究作品展のほかにも、例えば櫻井徳太郎賞とか、それから図書館を使った調べる学習コンクール、学校教育とこの社会教育フィールドのこういったものを併せ持って進めていく。つまり、これは3つとも、非常に中身の濃い、しかもいわゆるコンクール的な内容も含んでいるというところでは大変面白いところです。幾つかの学校では、例えば全学

年で櫻井徳太郎賞とか、図書館を使った調べる学習コンクールに取り組もうという形をとっている学校もあるのですが、自由研究というものを、そこまで強制するかどうかは別にしても、例えば学校現場に、せつかくこういった区の事業がある、そことうまくコラボレーションするというようなところの意識をお持ちいただけると、学校教育と社会教育が一体化していくのではないかと、同時に探究的な学びというものが進められるというところでは、面白い事業であると思うのですが、青木先生、その辺を含めて、いかがですか。

青木委員 全く教育長がおっしゃるとおりで、今、例えば高等教育の枠組みの中でも求められているのは、社会に出る手前でどう社会性を養うかという話になっている中で、例えば学部でも大学院でも、サーチワーク、コースワークということですよ、特に大学院はそこを明確にしないといけない。

大学院でもほかの研究をしないといけないということで、コースワークと言われる社会性を養うものも同時にやりなさい、そこで単位を取得しなさいというようなつくりにするようにということを文科省が改革を求めてきました。

まさにコースワークという部分が社会性を養うということで、例えば小中高だとアントレプレナーシップ教育、これが該当すると思うのですが、そういったものとうまくミックスして、要は横串をつなぎながら自分の専門性を高めるといって、その両方を伸ばしていく。

「T型人間」という言い方をよくしますが、そういう教育が今の日本に必要で、分野横断ですとか、もう海外では理数も文系もないと言われていた時代で、その分野横断という意味での社会活動、そこを何らかの形でやっていけるといいのですが、残念ながら、今の教育制度では先生方にそこまで求めるのは難しい。とすると、板橋コミュニティ・スクールですとか、それから、この区のイベントを通じて、そういった社会性を養う機会を管理するようなことをやっていただければと思います。

例のレゴのFLLも全く同じコンセプトでやっていて、参加した子たちが、色々、学校では身に付けられないものを身に付けるということを本人たちが言っているんで、こういうことの重要性といいますか、もっとうまく連携するということが重要になってくるのかなと思いました。

すみません。長くなりました。

教育長 読書感想文コンクールは、おそらくもう学校と強いつながりがあると思うのですが、大橋館長、図書館を使った調べる学習コンクールなどは、学校への投げかけみたいなことというのはなさっていらっしゃるのでしょうか。

中央図書館長 はい。しております。チラシを全員に配るといって、まず、やっています。

事前に調整がつけば、学校に行って、何の授業の時間なのか定かではないのですが、そこで相談会、要は書き方をレクチャーする時間を図書館職員が行ってやっています。

教 育 長 櫻井徳太郎賞などはどんな学校側にアプローチをしていますか。

生涯学習課長 チラシの配布です。あと今年は、この探究心という部分は課として色々テーマにしているので、教育科学館だけではなくて、郷土資料館もそういう探究心のあ
る方、相談して、ぜひ研究ということトライしてみたいということ、夏休みの
期間にそれを出すようなチラシを作ってやったところ、郷土資料館も今年そうい
う相談がかなり増えました。

なので、そういう櫻井徳太郎賞のことを調べるのでという方もいたというふう
に聞いていますので、そういった間口を広げるといえるか、理系だけじゃなくても、
文系の方でも資料館に来て、その地域について何でも相談ができるよというのを
アピールしております。

教 育 長 おそらくチラシをまくといっても、夏休みの時期は色々なところから色々なチ
ラシが来るので、one of themになってしまうと訳が分からなくなっ
てしまうというところでは、板橋区が進めているもの、いわゆる様々なすてきな
企画に、何か、学校側ももう少し近づけるような手を打ってもいいのかなと考
えていました。

松 澤 委 員 今のお話を聞いていて、調べて見なきゃ分からないということ調べているも
のが選ばれているのかなと思いました。

毎日の生活の中で、学校の勉強にしてもそうなのですが、自分ができないこと
をできるようにするには行動することが重要だと思うのですね。

例えば自分で日記をつけるといったこともそうだと思いますが、行動し変化
するという癖をつけていくことによって、できないことができるようになる。
そういった行動、今回の場合は調べること、それによって分からないことが
分かるようになるという、その変化の連続性がこれからの時代では大切だと思
います。それが、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、学校教育と社会教育
の連続性には必ず必要になる。

学校で勉強したものが社会で役立たないということが今までの多々あったと思
います。しかし、これからは、学校で勉強したものがすごく役立ったというふう
になるものだと思います。ぜひ、そういったところは、色々な皆様の意見も
参考にしながら、不確かなことが確かになる、できなかったことができるよう
になるということはすごく前向きに捉えていけるようにしていただきたいなとい
うふうに思います。

教 育 長 ありがとうございます。

青 木 委 員 1つだけ提案をさせてください。ちょうど私が関わっているロボットの競技会
があるのですが、参加者を増やすために一番インセンティブになったのは、実は

文部科学大臣賞なのです。

ある程度人が集まって実績が上がると、ちゃんと文部科学省にお願いすると文部科学大臣賞を出してくれるということが分かりました。そういうものが1つインセンティブになり、彼らにとっては文部科学大臣賞って、賞状1枚取ることは、総合型入試のものすごく大きな武器になるわけですね。

それで高校の参加校がものすごく増えたので、そういうインセンティブも大事かなと思っていて、その辺をうまく掲げられると、櫻井徳太郎賞や自由研究作品展も、かなり積極的な参加者が増えるのかなと思いました。ニンジンをぶら下げるような形にはなっちゃうかもしれないのですが、そういうことも大事かなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 櫻井徳太郎賞に学校全体で取り組んでいる学校の校長先生と先日お話をする機会がありました。校長先生自身は皆さんに負担かなと思っていたのですが、保護者の方から、「櫻井徳太郎賞の来年のテーマが決まりました」と明るく声をかけていただいてとても嬉しかったというお話を伺いました。

夏休み前にチラシが来て、それから取り組むというのではなくて、こういう賞があるから、1年かけて、生活の中で、「これ、いいお話だから調べてみたいな」とかというふうに取り組んでいるということが分かりました。

あと、図書館を使った調べる学習コンクールでも、以前、志村第五小が、最初は1学年だけ相談会というか、授業で西台図書館の方から説明を聞いて、それがだんだん広がって全学年でやるようになり、子どもたちが調べる学習に取り組むスキルを身に付けたということもありました。

学校でも、毎年、繰り返しやることでそれが蓄積されていって、きっとすばらしい取り組みにつながっていくと思うので、今後もそこは、引き続き続けていくことで、取り組むことのすばらしさを皆さんに広げていっていただきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。盛り上がってきましたので、ぜひ、学校とこういった社会教育分野がうまく融合できるよう、よろしく願いいたします。

 ありがとうございました。

○報告事項

2. 板橋区立教育科学館内プラネタリウム施設の故障による一時休止について
(生-2・生涯学習課)

教 育 長 では、報告2「板橋区立教育科学館内プラネタリウム施設の故障による一時休止について」生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 お願いします。資料「生－２」をご覧ください。

板橋区立教育科学館内プラネタリウム施設の故障による一時休止についてでございます。

11月10日の10時15分ごろ、プラネタリウム投影中にコンソール部分から異臭及び煙が発生したため、内部を確認したところ、ごくわずかな小さな火ではございますが、出火が確認されたので、同館職員が消火器を用い、同日10時26分に消火したものです。

その後、消防署、警察署による現場検証が行われ、事件性のないこと、再出火の可能性がなく安全性が保たれていることは確認いたしております。

初期対応としては、異変を感じた職員が、当時、入っていたお客様については迅速に避難誘導を行いまして、不調を訴える者はいらっしゃいませんでした。

また、当課の職員が、すぐに現場の方へ赴きまして、消防署、警察署の現場検証には立ち会ったところです。

発生原因につきましては、まだ、現在、消防署による現場検証が行われましたが、調査中でありまして、結論はまだ出ておりません。

今後についてですが、機器の修繕が可能であるかどうか、安全性の検証の確認をしてプラネタリウム投影が開始できるまでは一時休止とさせていただきます。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10時 20分 閉会